

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

〔1〕 街なか居住の推進の必要性

【現状と街なか居住の推進の必要性】

近年、J R守山駅周辺では高層マンションの建設が目立っており、本市の中心市街地の人口は増加しています。しかしながら、一方ではこれらマンションの建設に伴って、景観や住環境の保全に関する問題が生じています。

街なか居住を推進していくに当たっては、生活の場としての利便性や安全性の確保、地域コミュニティの形成等が大切になってきます。

「住み続けたいくなる“絆と活力ある共生都市”の創造」を基本理念に据えて中心市街地活性化に取り組む本市にとって、街なか居住の推進のためには、駅前としての良好な環境形成や歴史的景観の保全に向けた取り組みと同時に、良好な居住環境を創出していく取り組みが必要です。その一環として、本市では中山道守山宿等地区計画及び景観条例・景観計画を定めており、良好な景観形成を誘導しています。

このような状況のなか、本市の街なか居住の推進、居住環境の向上に向けた取り組みの必要性は以下の点にあります。

- ①中山道守山宿の歴史的景観を保全すると共に、中山道守山宿等地区計画の活用により歴史的な街並みと調和した建築物の誘導を図ることが必要です。
- ②J R守山駅の周辺においては、守山の顔にふさわしい良好な景観の形成が必要です。
- ③小河川等を活かし、自然環境と調和した良好な居住環境を創出することが必要です。
- ④中心市街地の魅力を高め、民間活力による街なか居住の推進が必要です。
- ⑤都市と農村の交流を促進して、魅力的な生活環境を創出することが必要です。

【フォローアップの考え方】

事業の進捗状況について毎年度確認し、状況に応じて事業の促進等の改善措置を講じます。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 中山道の街並み整備事業</p> <p>◎事業内容 中山道の街並みに合致した修景整備に対して助成する</p> <p>■実施時期 H20～29年度</p>	守山市	<p>【位置付け】 中山道守山宿等地区計画区域内の沿道に面した建築物等において、地区計画及び施工基準に適合した修景整備を行った場合に助成し、中山道の歴史的な建造物や中山道守山宿らしい風情ある景観を保全・再生することにより、市民が誇りを持てる環境形成を図る。</p> <p>【必要性】 景観・環境等に配慮したまちづくりの推進のために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(守山市南部地区))</p> <p>■実施時期 H26～29年度</p>	<p>●支援措置 都市再生整備計画事業(守山市市街地地区)</p> <p>■実施時期 H20～21年度</p> <p>●支援措置 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(守山中心市街地地区))</p> <p>■実施時期 H22～25年度</p>

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 もりやま健康フェスティバル</p> <p>◎事業内容 全市民が楽しめる健康をテーマにしたイベントの開催</p> <p>■実施時期 H26 年度～</p>	<p>守山市</p>	<p>【位置付け】 全市民が楽しく健康づくりを実感することができる健康イベントを開催し、健康相談・講演会・健康教室等を実施することによって、健康予防医学の取り組みを進める。</p> <p>【必要性】 医療福祉等と連携した生活環境の整備充実のために必要な事業である。</p>		
<p>●事業名 水とホテルから輝くプロジェクト</p> <p>◎事業内容 水とホテルを中心としたまちづくり活動の検討</p> <p>■実施時期 H26 年度～</p>	<p>守山学区自治会、 守山市</p>	<p>【位置付け】 ホテル学習会や美化活動等のイベントや活用の実施等により、水とホテルを中心としたまちづくり活動を行うと共に、ホテル保護のための「ホテルール」作成の検討等を通して、コミュニティの強化を目指す。</p> <p>【必要性】 景観・環境等に配慮したまちづくりの推進のために必要な事業である。</p>		
<p>●事業名 守山の歴史・伝統文化再発見プロジェクト</p> <p>◎事業内容 ハード整備に合わせた歴史をテーマとするソフト事業の実施</p> <p>■実施時期 H26 年度～</p>	<p>守山学区自治会 守山市</p>	<p>【位置付け】 伊勢遺跡や中山道等の歴史資源を活用した散策ルートの設定、火まつり等の地域資源を活かしたイベントを実施する等、地域の人々が歴史や伝統文化を学ぶ機会をつくり、コミュニティの強化を図る。</p> <p>【必要性】 景観・環境等に配慮したまちづくりの推進のために必要な事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 J R 東側活性化プロジェクト</p> <p>◎事業内容 地域資源を活かした活性化事業の検討</p> <p>■実施時期 H26 年度～</p>	<p>守山学区自治会、 守山市</p>	<p>【位置付け】 J R 東側において、伊勢遺跡を活用したまちづくりや地元工場との連携、空き家等を活用したまちづくり等、地域資源を活かしてまちづくり活動を展開することによって、コミュニティの強化を目指す。</p> <p>【必要性】 景観・環境等に配慮したまちづくりの推進のために必要な事業である。</p>		
<p>●事業名 ホテルを守ろうプロジェクト</p> <p>◎事業内容 ホテルを守るための仕組みづくりの検討</p> <p>■実施時期 H26 年度～</p>	<p>吉身学区自治会、 守山市</p>	<p>【位置付け】 ゴミ拾い、ホテル観賞会、川遊びイベント・ホテル祭りの開催や、水辺の遊歩道（ホテルロード）づくりの検討を行う等、地域資源を活かしてまちづくり活動を展開することによって、コミュニティの強化を目指す。</p> <p>【必要性】 景観・環境等に配慮したまちづくりの推進のために必要な事業である。</p>		
<p>●事業名 吉身の歴史・伝統をつなぐプロジェクト</p> <p>◎事業内容 歴史的な地域資源を活用したソフト事業の検討</p> <p>■実施時期 H26 年度～</p>	<p>吉身学区自治会、 守山市</p>	<p>【位置付け】 下之郷遺跡を活用した住民主体の憩いの場づくりと交流活動の活性化を図る。また、吉身まち歩きコースの設定とマップの作成、配布を行うと共に、まち歩きイベントの開催等を検討する等、地域資源を活かしてまちづくり活動を展開することによって、コミュニティの強化を目指す。</p> <p>【必要性】 景観・環境等に配慮したまちづくりの推進のために必要な事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 守山ほたるパーク&ウォーク</p> <p>◎事業内容 パーク&ウォークによるホテル観賞回遊及び来訪を促進するため、臨時駐車場・バスを用意すると共にPR活動を行う</p> <p>■実施時期 H18年度～</p>	<p>守山ほたるパーク&ウォーク実行委員会</p>	<p>【位置付け】 ゲンジボタルが飛翔する時期に合わせて来訪しやすい環境を整え、より多くの方に「中心市街地」でのホテル観賞を楽しんで頂くための仕掛けとして「パーク&ウォーク」を展開することによって、貴重な地域資源であるゲンジボタルを通して川の環境を守ることの大切さを学ぶことを通して、市民ひとり一人が誇りの持てるまちづくりを推進する。</p> <p>【必要性】 景観・環境等に配慮したまちづくりの推進のために必要な事業である。</p>		
<p>●事業名 都市農村交流事業の推進</p> <p>◎事業内容 都市と農村の交流の推進</p> <p>■実施時期 H26年度～</p>	<p>守山食のまちづくりプロジェクト、JAおうみ富士、守山市</p>	<p>【位置付け】 農業体験事業の実施、都市農村交流インストラクターの養成、食育の推進等、都市と農村の交流を推進し、生活環境の充実を図ると共に、市民ひとり一人が誇りの持てるまちづくりを推進する。</p> <p>【必要性】 医療福祉等と連携した生活環境の整備充実のために必要な事業である。</p>		
<p>●事業名 やまもりDAY！（こどもへの守山の魅力発信プロジェクト）</p> <p>◎事業内容 守山の魅力をこどもたちに伝える体験事業の展開</p> <p>■実施時期 H26年度～</p>	<p>守山青年会議所</p>	<p>【位置付け】 守山の未来を担うこどもたちに、体験を通じて守山の魅力を伝えることによって、地域への興味や愛着を高め、将来にわたるコミュニティ強化や誇りの持てるまちづくりを推進する。</p> <p>【必要性】 文化機能等の強化のために必要な事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 もりやま市民活動屋台村</p> <p>◎事業内容 市民活動団体、ボランティア、NPO等の活動の成果や取り組みの発表を行い市民へPRすることで、各団体の交流を促進する。</p> <p>■実施時期 H17年度～</p>	<p>もりやま市民活動屋台村実行委員会</p>	<p>【位置付け】 市民交流センターにおいて、市民相互の活発な交流を促進し、コミュニティの再生・強化を図ると共に、中心市街地内の活力を創出する。</p> <p>【必要性】 文化機能等の強化のために必要な事業である。</p>		
<p>●事業名 守山市景観条例等の活用による景観誘導</p> <p>◎事業内容 中山道守山宿等地区計画及び景観条例・景観計画等による景観規制</p> <p>■実施時期 H20年度～</p>	<p>守山市</p>	<p>【位置付け】 水と緑を活かしたまちづくりを推進するため、景観計画等により誘導する。</p> <p>【必要性】 景観・環境等に配慮したまちづくりの推進のために必要な事業である。</p>		
<p>●事業名 川に学ぶ社会プロジェクト</p> <p>◎事業内容 川についての学習機会の提供等</p> <p>■実施時期 H27年度～</p>	<p>認定NPO法人びわこ豊穣の郷、NPO法人碧いびわ湖、(株)みらいもりやま21</p>	<p>【位置付け】 あまが池親水緑地に隣接する吉川において、川について学ぶ機会の提供、魅力ある川づくりに向けた取り組み等を行い、小河川が多く存在する中心市街地に対し、市民が愛着を持ち、住み続けたい居住環境の形成を図る。</p> <p>【必要性】 景観・環境等に配慮したまちづくりの推進のために必要な事業である。</p>		